

社会保険オンラインシステム刷新可能性調査の概要

1. 調査の実施

社会保険事務のオンライン化については、国民年金、厚生年金保険、健康保険、船員保険の各種申請・届書等を迅速かつ正確に処理し、膨大な記録を長期にわたり管理するとともに、年金相談等の国民のニーズに的確に対応すること等を目的として事務処理の機械化を進めてきたところであり、平成元年に社会保険業務処理のシステム化が完成したところである。

その後、全国民共通の基礎年金番号の導入(平成9年)に伴い開発された「基礎年金番号管理システム」によって、現在の社会保険オンラインシステムが構成されている。

一方、平成15年7月17日CIO連絡会議において、政府全体の方針として「電子政府構築計画」が決定され、この中でレガシーシステムの見直しのための行動計画(アクションプログラム)(以下「アクションプログラム」という。)が策定されたところである。

社会保険庁としては、このアクションプログラムに基づき、平成15年度より外部専門家による業務分析、システム分析及び評価を内容とした刷新可能性調査を本計画書に基づき実施する。

なお、本調査の実施に伴う作業過程及び調査結果等については公表することとする。

2. 調査目的

使用者(社会保険庁)及び利用者(被保険者、年金受給者、事業主等)の利便性を下げずに、次の点に留意したうえで経費の総額を削減できるか否か、システムの刷新による方法も含めて検討し、結論を得ることを目的とする。

(1) 業務目的に対する業務処理プロセスの効率性・合理性の分析

業務目的に対して、必要かつ十分な業務処理となっているか。過剰な業務処理が含まれていないか。

なお、社会保険業務の特性を十分踏まえ、運営面の効率性・合理性の確保に考慮すること。

(2) 業務目的に対するシステム構成の効率性・合理性の分析

業務処理プロセス、データ件数等に対して必要かつ十分な能力を備えたシステム構成となっているか。また過剰なシステム資源が含まれていないか。

(3) 費用算定方法等の妥当性の分析

ハードウェア、ソフトウェアについて、費用の算定プロセス及び算定根拠、システムの費用対効果の妥当性。

また、競争入札等に移行する場合の課題及びデータ通信役務サービス以外の方式に移行する場合の課題とその解決方法等。

(4) 安全性・信頼性の確保

社会保険オンラインシステムは被保険者、受給者等の大量な個人データの管理・運営を行うとともに、年金の裁定・支払等国民生活に直結したシステムであることから、一定水準の「安全性・信頼性の確保」を前提としたシステム構築が行われているか。

なお、それに併せて、過剰なシステム構築となっていないかを検証すること。

3. 調査対象システム

社会保険オンラインシステム（記録管理・年金給付・基礎年金番号管理）

- ・ 社会保険オンラインシステム
- ・ 年金相談に関するシステム
- ・ 基礎年金番号管理システム
- ・ 年金給付の裁定及び支払等に関するシステム
- ・ 年金給付システム

4. 調査スケジュール

(1) 予備調査の実施（平成15年度）

現状業務の調査（社会保険庁の業務内容の理解と特性の把握）及びシステム機能の調査（年金給付に関するシステムと記録管理に関するシステム間の情報の流れ及び業務とシステムの関係の把握）を実施する。

社会保険オンラインシステムの効率性及び経済性に関する調査・分析手法（評価項目、評価手法、評価範囲等）の検討、当該調査・分析方法の実効性の検証を行うとともに、本調査の実施計画等の策定を行う。

予備調査結果の報告書の作成・提出

(2) 本調査の実施（平成16年度）

予備調査で策定した実施計画等に沿って本調査を実施する

本調査結果の報告書の作成・提出

(3) その他

予備調査は、平成16年1月から平成16年3月までに実施。

本調査は、平成16年4月から平成17年2月までに実施。

予備調査及び本調査期間中、随時実施状況の報告を求める。

本調査の契約は予備調査の結果報告をみて判断する。